

## 商品概要

2012年11月30日現在

### 1. スイス株式ファンドの特色

名称	スイス株式ファンド
商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
ファンドの特色	主としてスイスの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。  外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。
信託設定日	平成24年12月18日
信託期間	平成34年12月15日まで
購入の申込期間	当初申込期間：平成24年12月3日から平成24年12月17日まで 継続申込期間：平成24年12月18日から平成26年3月14日まで ただし、継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
決算日	年2回(原則として毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。) 初回の決算日は平成25年6月17日とします
収益分配	毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

### 2. お客様にご負担いただく費用

購入時・換金時に直接ご負担いただく費用	
購入時手数料	申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口当たり1円)に対して3.15%(税抜3.0%)とします。
換金時手数料	かかりません
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に年1.59075%(税抜1.515%)を乗じて得た額とします。
その他費用	ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することはできません。)

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

### 3. ファンドのリスクについて

<p>当ファンドは、スイスの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。</p> <p>当ファンドには、下記の投資リスクや留意点があります。お取引の際は、投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認下さい。</p> <p><b>株式の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスク、解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク、資金移動に係るリスク、予測不可能な事態が起きた場合等について、その他の留意点</b></p> <p>当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。</p>
---

詳しくは、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。